

## 令和2年第11回定例教育委員会会議

- 1 日 時 令和2年11月9日(月)  
午後1時30分～午後2時00分
- 2 場 所 市民総合体育館 3階 多目的室1・2
- 3 出席者 教育長職務代理者 小野寺 巧  
委員 簗輪 菊雄  
委員 深井 美千代
- 4 欠席者 教育長 山口 武士  
委員 渡部 利枝子
- 5 署名委員 委員 深井 美千代
- 6 説明職員 教育部長 林 みどり  
教育部長 齊藤 宏  
教育政策課長 鈴木 誠  
生涯学習課長 深迫 国宏
- 7 事務局職員 教育政策課副課長 池上 和也
- 8 傍聴者 なし
- 9 議題及び議事の概要

### 日程第一 議事事項

議案第29号 富士見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例(案)について

[顛末] 原案のとおり議決した。

### その他

○新型コロナウイルス感染症に関わる対応について

○イベント案内等

(1) ほるたま展 2020 について

(2) 東京 2020 オリンピック聖火リレートーチ巡回展示について

## 会議の進行状況

小野寺教育長職務代理者 開会宣言（午後1時30分）

本日、教育長が不在のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、会議を進行いたします。

本日の出席者は3人であり、定足数に達しております。

事務局 前回の会議録朗読

小野寺教育長職務代理者 署名委員に深井美千代委員を選任します。

小野寺教育長職務代理者 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市対策本部会議における会議等の開催判断に基づき、本日の定例教育委員会会議につきましては、説明員を関係者のみに縮小いたしますが、ご異議ございませんか。

〔各委員賛同〕

小野寺教育長職務代理者 それでは、本会議を縮小して進行させていただきます。

なお、イベント案内等につきましては説明を省略し、資料の配布のみとさせていただきます。

## 日程第一 議事事項

### 議案第29号 富士見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（案）について

#### 【説明】

小野寺教育長職務代理者 説明をお願いします。

林教育部長 提案理由を説明。

鈴木教育政策課長 資料に基づき概要を説明。

#### 【質疑内容概要】

簗輪委員 条例案本文の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第2号及び第3号の記載については、第1号及び第2号が正しいのではないのでしょうか。

鈴木教育政策課長 法律にこの規定が追加された平成19年の改正時にはスポーツに関すること及び文化に関することの2つの項目でしたが、その後法律の改正により、新たに図書館、博物館、公民館などの移管も可能となっております。また文化財の保護に関することも追加され、現在では4つの項目について市長部局への移管が可能となっているため、第2

号及び第3号の記載となっております。

簗輪委員 スポーツに関する業務はすべて移管されるとのことですが、スポーツ推進委員については任期が令和3年3月31日になっています。今までは3月の定例教育委員会会議において次期委員の委嘱について審議していましたが、この条例案の施行により、どのような形になるのでしょうか。

林教育部長 スポーツ推進委員については教育委員会で作成した候補者の案を市長部局へ申し送りたいと考えています。

簗輪委員 そのような流れであれば、富士見市スポーツ推進委員に関する規則をどこかの時点で廃止する必要があるのではないのでしょうか。

鈴木教育政策課長 教育委員会規則につきましては令和3年3月31日で廃止し、市長部局で新たに4月1日施行の規則を制定する流れになっております。

簗輪委員 富士見市スポーツ推進審議会条例第7条中、「審議会は、必要に応じ、市又は教育委員会の部局関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる」との規定がありますが、全面的に市長部局へ移管するのであれば教育委員会に関係職員はいなくなると思われれます。どなたか担当者を残すのでしょうか。

深迫生涯学習課長 第7条については、審議会を開く際、必要があれば教育委員会の職員の意見を求めるものとなっております。全面的に移管しても、教育に携わるスポーツの部分については学校教育に残りますし、他にも様々なものがあると想定されるため、規定を残しております。

簗輪委員 そうすると指導主事の先生を関係職員として想定しているということでしょうか。

深迫生涯学習課長 審議会の案件によっては、指導主事が意見を求められることもあると想定されます。

簗輪委員 生涯学習課の職員は、今後関係職員とはならないと考えてよろしいのでしょうか。

深迫生涯学習課長 生涯学習はかなり幅広い内容となりますので、意見を聴かれることがあるかもしれません。

簗輪委員 富士見市スポーツ推進審議会条例第8条中、「社会体育担当課」を「協働推進部」に改めるとなっていますが、担当は部ではなく課になるのではないのでしょうか。

鈴木教育政策課長 今回の組織改正に伴い市長部局では行政組織条例の改正が予定されております。その中で部の所管するおおむねの事務が記載されます

が、課の名称までは記載されておられません。行政組織条例の改正ではスポーツに関することは協働推進部が受け持つことになるため、行政組織条例の記載と合わせた表示になっております。

小野寺教育長職務代理者 生涯学習課は今回の移管についてどのように考えているのか伺います。

深迫生涯学習課長 昨今のスポーツはオリンピック・パラリンピックにみられるように教育の枠を超えたものとなっており、市民のニーズも同様に教育の枠を超えたものとなっております。またシティセールスの観点からも市長部局に移管されることは正しい判断と認識しております。また生涯学習課として今後もバックアップして参りたいと考えております。

小野寺教育長職務代理者 「議案第29号 富士見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（案）について」を提案のとおり議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

小野寺教育長職務代理者 「議案第29号 富士見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（案）について」は議決されました。

## その他

### ○新型コロナウイルス感染症に関わる対応について

#### 【説明】

林教育部長 市内感染事例について説明。

齊藤教育部長 学校の状況について説明。

#### 【質疑】

なし

### ○イベント案内等

#### (1) ほるたま展 2020 について

#### (2) 東京 2020 オリンピック聖火リレートーチ巡回展示について

#### 【説明】

説明省略、資料を確認。

#### 【質疑】

なし

小野寺教育長職務代理者 閉会宣言（午後2時00分）